



## 新年のご挨拶

巻税務署長 池田益夫

令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人燕西蒲法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

和田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、法人会活動を通じ、税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、公益法人として納税道義の高揚と企業経営及び社会の健全な発展に貢献され、各種研修会やセミナーなどの開催、また、社会貢献活動として社会福祉施設へのタオル等の寄贈、更には、税に関する絵はがきコンクールや租税教室への講師派遣などの租税教育活動にも取り組んでいただいております。

積極的な事業活動に対しまして、深く敬意を表する次第です。税務署としましても、貴会の活動がより一層充実したものとなりますよう、引き続き連携・協調を図ってまいります。

国税庁では、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」に基づき、①納税者の利便性の向上、②課税・徴収事務の効率化・高度化、③事業者のデジタル化促進を3本柱として、税務行政のDX、更には社会全体のDXを推進しております。

こうした中、去年は、ダイレクト納付などによるキャッシュレス納付の推進に注力しました。皆様には、勧奨や研修会開催など、大変ご尽力をいただきました。

おかげさまで、キャッシュレス納付の利用割合も順調に向上しております。重ねてお礼申し上げます。

さて、令和7年分の確定申告を迎えます。税務署では、昨年同様に、マイナポータル連携を利用したマイナンバーカード方式による自宅からのe-Tax申告を推進します。

確定申告会場におきましては、翌年以降に自宅からe-Taxを利用して申告できるよう、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした対応を行います。

マイナンバーカード方式によるe-Tax申告は、マイナポータルとの連携情報の拡充など、年々利便性が向上しております。会員の皆様並びに従業員の皆様におかれましては、所得税の確定申告をされる際には、スマホ申告等の自宅からのe-Taxを是非ご利用いただきますようお願いいたします。

私どもとしては、これらキャッシュレス納付・e-Taxの利用などデジタル化に資する各種施策を推し進めながら、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現」できるよう取り組んでまいります。

税務行政の良き理解者である燕西蒲法人会の皆様方には、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとりまして、幸多き年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

## 納税にはダイレクト納付が便利です!



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会

イータックス 🔍 検索



ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。



## “巻税務署長表彰”



前弥彦地区会長 (株)マルヤマ  
女性部会 監事 中村ターンテック(株)

丸山 栄氏  
中村 雪江氏

令和7年11月14日(金)の合同納税表彰式において、納税道義の高揚に対する功績から「巻税務署長表彰」に丸山理事、中村女性部会監事が受賞されました。誠にありがとうございました。これからの更なるご活躍を祈念申し上げます。



【丸山 栄氏】



【中村 雪江氏】

## 中学生の税についての作文 高校生の税に関する作文

令和7年度「中学生の税についての作文」「高校生の税に関する作文」の巻税務署長賞を受賞されました作品を御紹介させていただきます。

### 巻税務署長賞 受賞作品

### “知らずに脱税？”

新潟市立潟東中学校 3年 大谷 和広 さん



あなたは「脱税」と聞いて、どのようなものを思い浮かべるだろうか。大半の人は、きっと会社での売り上げの偽装や経費の水増しなどを思い浮かべるだろう。ニュースやラジオなどでも、よく脱税に関する報道を見聞きする。私も、今までは脱税に「悪気があるって行っもの」といった印象があり、身近なものではないという認識だった。だが、最近その認識を一変させる出来事が起こった。

先日ニュースを見てみると、「企業の申告漏れ」といった見出しの報道が流れてきた。内容は、「ある企業の資産管理会社が発行した社債の利子を、知人が別会社を通し受け取っており、東京国税局が多額の申告漏れを指摘した」といったものだった。私はそれまで「脱税」は知っていたが、「申告漏れ」という言葉は初耳だった。気になったため、意味をインターネットで調べてみると、申告漏れとは、「意図せず脱税してしまうこと」を指している言葉だった。意味を知った際には、「本当にそのような事が起こり得るのか」と非常に驚いた。また、国税庁がまとめた「令和4事務年度 所得税及び消費税調査の状況」によると、実地調査の件数は46,306件、実地調査における申告漏れ所得金額は5,594億円、そして同追徴課税は1,015億円となっており、想像していたよりもはるかに多い金額が申告漏れの対象となっていた。さらに事例を調

べていくと、自分にも関係する部分があるのではないかと感じた。ある期間内に一定の金額以上の収入があった場合には、たとえ未成年であったとしても確定申告をする必要があるという。この事実は、私のこれまでの先入観を大きく覆した。今は、多種多様な仕事が存在し、個人的に副業で稼いでいる人もいる。そのため、副業でも確定申告の基準を超えてしまう事例もあるようで、時代の変化に応じて所得税に対する意識を変えていかなくてはならないと思う。

私は今までに自分で実際に支払ってきた税金は消費税くらいしかなかった。だから「その他多くの税金は自分とは直接関係ない」と長い間思っていた。だが、ニュースをきっかけとして税の作文を書いていくうちに、様々な事例や法を調べた。そのおかげで非常にたくさんの種類の税金が自分や自分の身の回りと関連している事が分かった。そのとき知った税金の中には、聞き覚えすらなかったものもあり、税金への向き合い方を改めていこうと思わされた。私がこれから働いてお金を稼ぐときは「意図せずとも犯罪を行ってしまう」という事が起こらないように、今から自分自身の生活と関連させて税金にはどのようなものがあるのかをより詳しく調べたい。そして、「自分が注意すべき事」を実際の事例から考え、日常生活を送っていききたい。